

当法人の、介護・障がいサービス処遇改善加算の職場環境等要件の具体的な取り組み内容を以下の通り公表します。

(職場環境等要件)

区分	要件	具体的内容
入職促進に向けた取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 2. 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入社後の資格取得の講習受講を勤務扱い等により、他産業からの転職者へ時間をかけ育成する。60歳以降も雇用更新を可として80歳まで受け入れる。職場の状況に応じて、本人希望による短時間勤務や少日数の勤務を認め、介護職入社を促進 2. 学生等の職業体験の受け入れや、地域の清掃活動等への参加
資質向上やキャリアアップに向けた支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務上その資格を活かす職員に対し、資格に応じた資格手当を敷き有する。資格取得支援制度により資格取得に係る実費等の補助。外部内部研修オンライン等も利用し計画的に受講可能な仕組みを設け、職員全員の資質向上を図る
両立支援・多様な働き方の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す為の休業制度等の充実 2. 有給休暇が取得しやすい環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 育児・介護休業を規程化し取得の推進をしている 2. 年休取得をしない職員に対して、上司より定期的に年休取得について声かけを行い取得の推進をしている

腰痛を含む心身の健康管理	1.短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	1. 休憩時間取得の徹底、年次健診の実施、人事担当より有給休暇取得を呼びかけ、心身のリフレッシュ等の有効活用
生産向上のための業務改善の取り組み	1. タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 2. 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備	1. 介護記録について、スマートフォン等の電子的共有ツール等を活用し、業務効率化を促進する 2. 各事業所5Sチェックリストの活用と掲示にて職員全員実践
やりがい・働きがいの醸成	1. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	1. 毎年度、事業計画へ目標設定と事業報告にて目標に対する評価・課題等を職員全員で確認。毎朝の申し送りや月次のミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化やヒヤリハット・事故報告の共有化により業務改善の取り組み